

足寄町下水道事業経営戦略 (公共下水道事業)

令和2年3月

足寄町公共下水道事業

第1章 策定の背景

下水道は汚水の収集・処理、雨水の排除という機能を担います。また、町民の生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除、河川や湖沼など公共水域の水質保全を行うなど、町民の日常生活や社会経済活動を根底から支える重要な社会インフラの一つでもあります。

足寄町公共下水道事業は平成6年に基本計画を策定し、各種法令の認可を取得しました。翌7年に管渠整備に着手、12年には終末処理場が完成し、公共下水道事業の供用が始まりました。平成30年度末現在で下水道に接続している人口を表す水洗化人口は3,331人、水洗化率は77%となっています。

管渠整備については国の補助金や地方債などを財源として現在も進めているところですが、最も古い管渠は敷設から20年以上が経過しており、計画的な点検と修繕が必要な状況です。また、終末処理場も稼働開始から19年を経過しており、処理に必要な機械装置の修繕や更新を順次進めていかなければならず、老朽化に伴って施設に係る費用が年々増えていく見込みとなっています。

これらの維持管理費用には主に公共下水道使用料を充てています。平成29年4月、上水道料金の値上げに伴い公共下水道使用料の値上げを実施しました。その結果、平成29年度決算で前年度比約17%の増収となりましたが、使用料のみでの維持管理は難しいのが現状であります。

さらに、管渠整備事業がまだ途中であることや、水洗化人口の減少、施設の老朽化といった課題は当面続くことから、利用者みなさまに財務状況を含めた本事業の現況を示し、そして今後10年間、どのような方針を以てどのように運営され、目指す姿に向かっていくのかをこの「足寄町下水道事業経営戦略」において明らかにし、利用者みなさまのご負担により運営している本事業に対する理解をより深めていただき、本事業の安定的な経営が図られるよう、策定するものです。

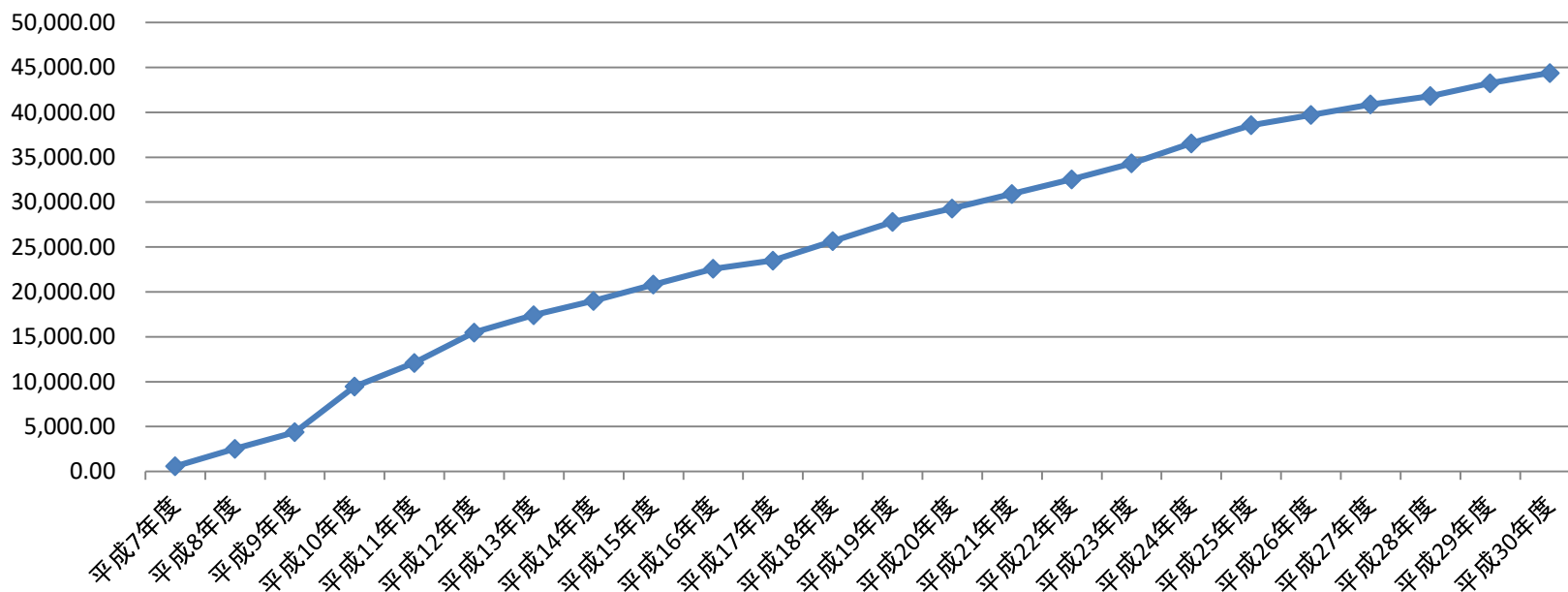
第2章 現状と課題

1. 管渠整備事業の進捗状況

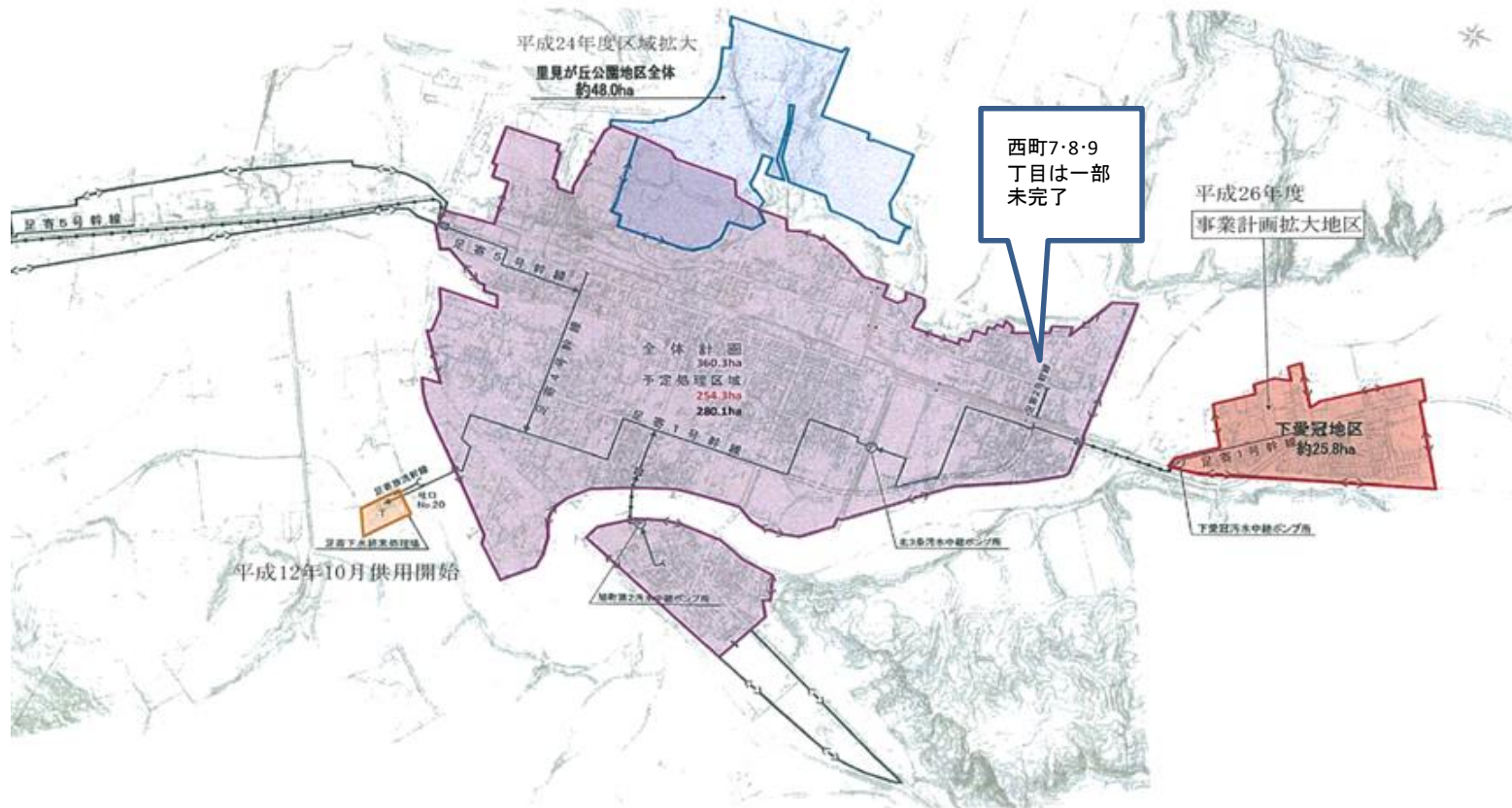
管渠整備事業は平成6年に着手してから現在まで継続中ですが、平成30年度末現在で予定処理区域315.1haのうち218.63haまで進んでおり、その進捗率は69.38%となっています。管渠の総延長は44,378m、現在は下愛冠地区及び西町地区の整備を進めており、今後は下愛冠、郊南、里見が丘地区の整備を進め、令和12年度に事業を完了する予定としています。整備に係る財源については社会資本整備交付金などの国の補助金、公営企業債などの地方債から調達して賄っています。計画的な資金調達を行い、事業完了に向けて進めていきます。

浸水対策としては、主に下愛冠地区の雨水管整備を道路事業と連携を図り進め、安全・安心な都市機能の確保を図るべく進めているところです。

管渠延長の経過(m)



足寄町公共下水道事業計画一般平面図(汚水)

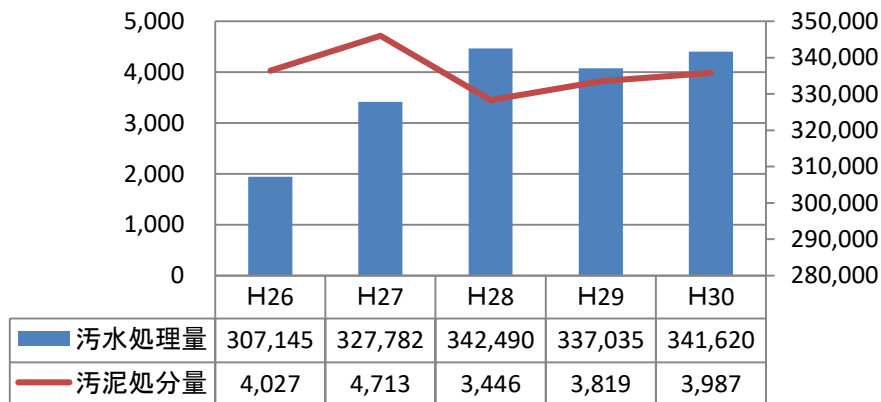


2. 終末処理場の稼働状況

終末処理場は平成12年に完成して以来、各家庭や事業所から排出される汚水を処理し、快適な生活環境を保持するとともに、河川の水質悪化を防ぎ、美しい自然環境を保全する施設として稼働しており、現在は委託業者が管理運営しています。

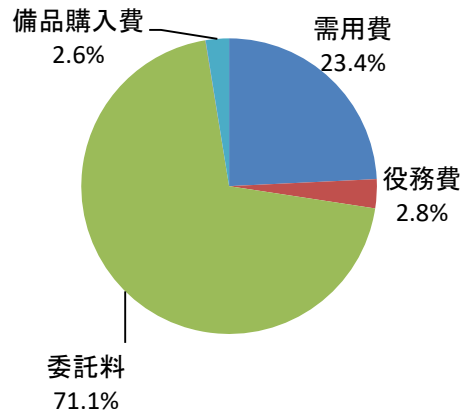
好気性微生物と汚水を攪拌させて空気を送り込み、微生物に汚水を浄化させる方法(オキシレーションディッチ法)で汚水を処理しています。ひと月当たりの平均汚水処理量は28,468 m^3 、処理によって生じる年間の汚泥搬出量は383 m^3 (平成30年度実績)となっています。汚水の処理にあたってはポンプや脱水機など様々な機械装置が必要ですが、築後19年が経過しており耐用年数が近づいたものから順次更新を進める必要があります、それらの費用についても国の補助金や地方債から資金を調達して賄っていますが、これらの資金調達が困難な時や急な故障時は修繕対応で乗り切らねばならず、その場合料金収入や一般会計からの繰入で賄うことになり、大変厳しい運営が迫られることとなります。

汚水処理の状況(m^3)



下水終末処理場

終末処理場経費内訳 (H26～30)



終末処理場経費(過去5年)

(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30
需用費	9,905	10,098	9,697	10,988	12,864
役員費	1,304	1,285	1,286	1,310	1,332
委託料	28,485	30,603	34,185	34,807	34,695
使用料	15	15	14	14	14
備品購入費	1,116	1,327	1,308	1,112	1,136
合計	40,825	43,328	46,490	48,231	50,041

3. 施設の機能の維持について

下水道管渠の耐用年数は50年と長く、本事業で最も古い管渠でも24年と、耐用年数で測ればまだまだ新しい施設ということになりますが、油成分や異物による管渠のつまりが発生したり、管渠に小さな亀裂が入って地下水が流れ込むなどの不明水が発生して終末処理場での汚水処理に悪影響を及ぼすなど、その運営に手間と費用がかかるようなことは防がなければなりません。そのため管渠についてはその重要度に応じて点検を実施し、点検の結果異状の見られる個所にはテレビカメラを使って調査を行うなど機能の維持業務を行っています。

また、下水道施設の長寿命化を図るため、施設の維持管理、新規整備、改築改修などの投資に関する計画を立て、下水道機能を継続的に発揮させるストックマネジメント計画を本年度から策定し、限られた予算の中で効率的な施設管理を目指しています。

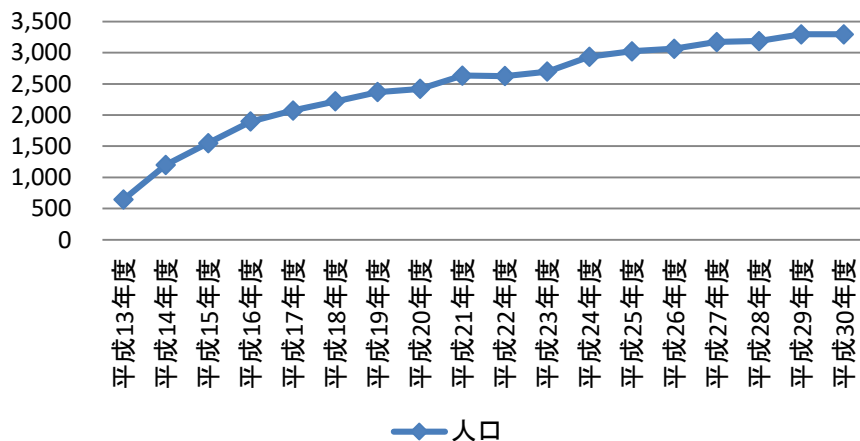
4. 下水道接続の状況について

現在、本事業における水洗化率(水洗化人口／供用開始区域人口)は77%となっています。

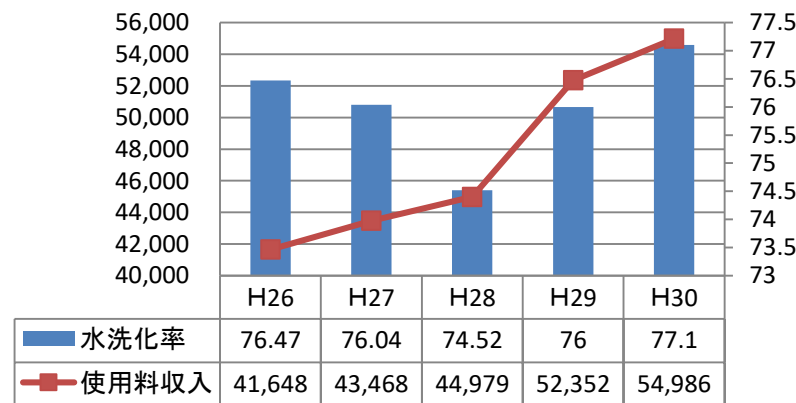
下水道法上は供用開始後、台所排水や風呂水等の生活排水は速やかに、トイレは3年以内に改造して下水道に接続しなければなりません。しかしながら、経済状況の悪化や生活環境の変化などを理由として23%の方が接続を見合わせている現状があります。接続促進事業としては、供用開始後5年以内に実施した排水設備工事費用に対して無利子の資金融資、または5万円を限度とした補助金の交付を実施していますが、年を追うごとにその利用は伸び悩み、水洗化率の上昇が止まっている状況にあります。

必要な社会インフラとして事業計画どおりに下水道管を敷設しても、その利用がなければ料金収入は見込めず、後々維持管理費に充てるだけの財源が不足して施設を維持できないとなれば、本事業の根幹を揺るがす事態になりかねず、水洗化率の向上は喫緊の課題となっています。

水洗化人口の推移(人)



年間使用料収入(千円)と水洗化率(%)



5. 災害・危機管理対策の状況

下水道は汚水の収集・処理だけではなく、雨水の排除という大事な役割を担っています。

本事業の下水道管渠は分流式を採用しています。分流式とは污水管と雨水管を明確に分けて敷設し、污水が雨水と混ざって流れないようにする方式です。雨水管を整備することによりゲリラ豪雨や台風によって引き起こされる水害に対処することができ、国の補助や一般会計の負担によって整備を進めています。また、現在進めている污水管渠整備においては管路の重要度区分を行い要求される性能を把握し、耐震設計を行った上で施工しています。終末処理場も施設更新時に耐震化工事を併せて行っており、今後はストックマネジメント計画に沿って地震に強い下水道の構築を進めているところです。

平成28年に「足寄町上下水道事業業務継続計画(上下水道BCP)」を制定し、災害時に町民の安全確保を第一とすること、住民生活や地域経済活動のために必要となる重要な機能を優先的に回復させること、大規模地震だけでなく大雨災害、停電事故などをリスクとして策定することを基本方針として、各災害発生時の組織体制、命令系統、応急対応の内容、関係機関との連携体制などを明示し、職員の災害対応訓練を実施するなど災害発生時に迅速な対応ができるよう努めています。平成30年度発生した北海道胆振東部地震発生に伴う停電(ブラックアウト)においては、終末処理場の電源は自家発電により稼働できたものの、各所に配置しているマンホールポンプにおいては電源を消失したため、発電機を搭載したトラックで各所を巡回してマンホールポンプを稼働させる復旧作業を行いました。

また、地方共同法人日本下水道事業団と「足寄町・日本下水道事業団災害支援協定」を締結し、災害時における民間企業との連携を強化しています。



写真：北海道胆振東部地震発生時のマンホールポンプ復旧作業の様子

6. 経営状況

下水道事業の経営において、主な収入源は公共下水道使用料(以下使用料)です。管渠整備や終末処理場の更新費用などの投資的費用については国の補助金や地方債から資金を調達しますが、人件費や施設の維持管理費用などの収益的費用については使用料収入と一般会計からの繰入金で賄っています。

平成12年に使用料を設定して以降、2度の消費税増税があっても改定を行いませんでしたが、事業が進むにつれ施設の維持管理に係る費用が増えていき、下水道の供用開始によって利用者が増えていく状況にあっても維持管理費用を賄うまでには至らず、将来的な健全経営が不安視されるようになってきたことから、平成29年度に上水道料金の料金改定に合わせて使用料を約20%の値上げ改定を行いました。

その結果、使用料は対前年比約730万円の増収となり、単年での経費回収率は約9%上昇し66.79%となり、使用料改定の効果が現れましたが、全国類似団体平均には至らず、経費回収率は100%を割り込む状況が続いています。使用料の増収があっても、汚水1トン当たりの処理費用を示す汚水処理原価が年々上昇してきていることから、費用の抑制に取り組まなければ経営の健全化にはほど遠い状態となっています。

現在において収益的収支比率は100%を超えており、いわゆる「赤字」ではありませんが一般会計からの繰入が大きく、独立採算で運営できている状況とは言えません。水洗化率を上げるために下水道接続へのPRに取り組んで利用者を増やし、維持管理のための費用について点検し見直しを進め、将来にわたって衛生的な環境を次代に残していくために、今から永続的で安定的な経営体制を構築していく努力をする必要があります。

料金収入と維持管理費の状況(H26～30年度実績)

■維持管理の実績

	処理場管理費						管渠管理費					合計
	需用費	役務費	委託料	使用料	備品購入費	小計	需用費	委託料	賃借料	備品購入費	小計	
平成26年度	9,905,163	1,304,438	28,484,779	14,545	1,116,450	40,825,375	1,219,968	3,153,600			4,373,568	45,198,943
平成27年度	10,097,516	1,284,995	30,602,810	14,545	1,327,320	43,327,186	1,652,620	3,672,000		95,472	5,420,092	48,747,278
平成28年度	9,697,654	1,285,868	34,184,933	14,545	1,307,880	46,490,880	3,349,288	5,454,000		375,840	9,179,128	55,670,008
平成29年度	10,987,818	1,310,512	34,807,057	14,545	1,111,968	48,231,900	1,756,944	5,702,400			7,459,344	55,691,244
平成30年度	12,864,060	1,331,860	34,695,276	14,545	1,136,160	50,041,901	3,659,186	6,998,400		1,211,760	11,869,346	61,911,247

■使用料と維持管理費の差額【赤字は一般会計からの繰入額】

	使用料	維持管理費	差 額
平成26年度	41,647,890	45,198,943	△3,551,053
平成27年度	43,441,550	48,747,278	△5,305,728
平成28年度	44,979,020	55,670,008	△10,690,988
平成29年度	52,351,710	55,691,244	△3,339,534
平成30年度	54,986,940	61,911,247	△6,924,307

※処理場管理費

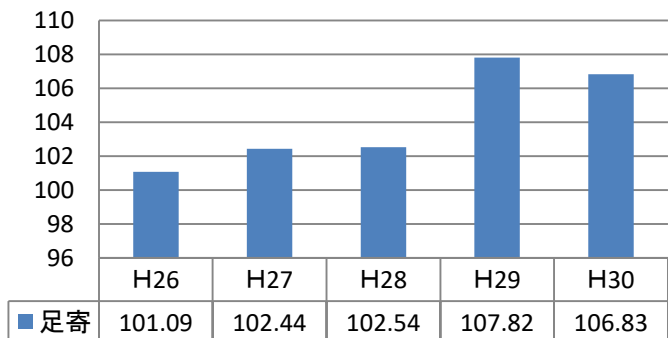
需用費～施設、機器修繕費、燃料費、薬品費など
 役務費～マンホールポンプの通信料、火災保険料など
 委託料～処理場維持管理業務、汚泥処分業務等
 使用料～テレビ受信料
 備品購入費～業務に必要な検査機器など

※管渠管理費

需用費～施設修繕費など
 委託料～管理台帳補完、管渠維持管理業務ほか
 備品購入費～発電機など

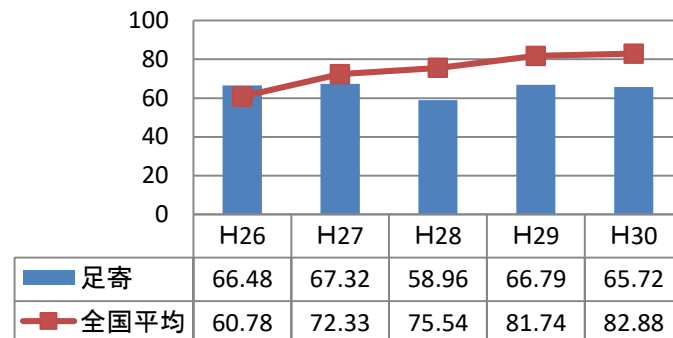
主な経営指標

収益的収支比率(%)



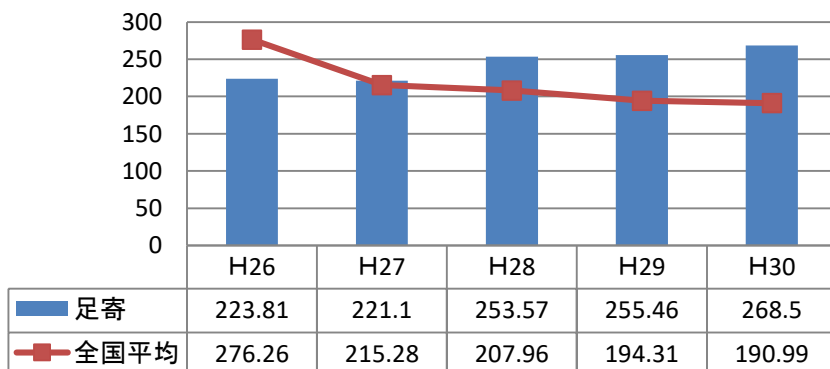
収益的収支比率は100%越えの黒字を示していますが、実際は一般会計からの繰入金に多くを頼っている状況です。29年度に数値が上がったのは料金の値上げによる増収が影響しています。

経費回収率(%)



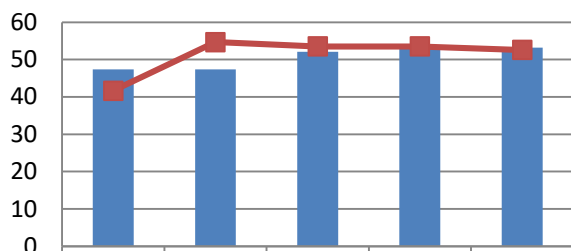
経費回収率は料金収入を汚水処理費用で割った比率を指します。100%を超えれば料金収入で経費を賅っていることとなりますが、本事業の料金収入は汚水処理経費の6、7割程度を賅うに留まります。

汚水処理原価(円)



汚水1m³当たりの処理費用を表します。施設整備・更新を進めたこともあって、28年度から30円も上昇しています。有収水量の向上、費用の抑制に努めなければなりません。

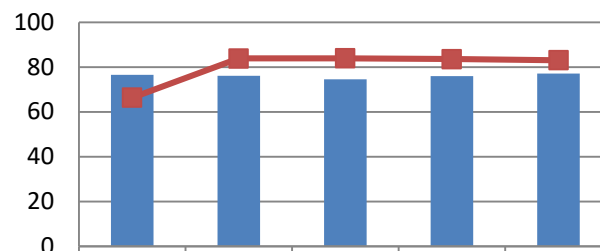
施設利用率(%)



	H26	H27	H28	H29	H30
足寄	47.33	47.4	52.04	52.97	53.21
全国平均	41.63	54.67	53.51	53.5	52.58

施設利用率は下水道施設が持つ処理能力に対する一日平均処理水量の割合を指します。ほぼ全国平均と同じ数値となっています。

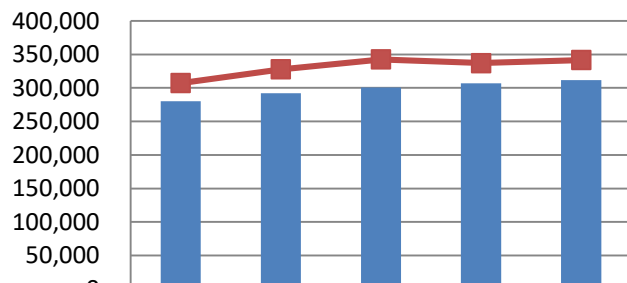
水洗化率(%)



	H26	H27	H28	H29	H30
足寄	76.47	76.04	74.52	75.99	77.14
全国平均	66.33	83.8	83.91	83.51	83.02

水洗化率は現在処理区域人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を指します。料金収入の向上、地域の水質保全のためにより高い数値を目指す必要があります。

年間汚水処理量と有収水量(m³)



	H26	H27	H28	H29	H30
有収水量	279,940	292,021	300,864	306,806	311,621
汚水処理量	307,145	327,782	342,490	337,035	341,620

汚水処理量は終末処理場で処理した汚水の量で、その中で下水道使用料徴収の対象となった水量が有収水量です。管渠整備が進むにつれて徐々に水量が上がってきています。

7. 職員の状況

公共下水道事業には現在事務職2名、技術職1名の職員が在籍していますが、上下水道室内には上水道業務や簡易水道業務等と兼務する職員がほかに事務職5名、技術職1名がおり、合計9名が職務に従事しています。

事務職については窓口業務、広報業務、公共下水道使用料・受益者負担金の賦課収納業務に従事することを主なものとし、経営管理部門として適切な請求事務や会計事務を行っています。窓口業務においては下水道使用についての疑問や困りごとへの対応など、利用者に快く下水道を利用してもらえるような対応を心がけ、使用料・受益者負担金収納においては利用者負担の平等を念頭に置き、長期にわたる料金滞納には法に基づき滞納処分を行うなど確実な徴収を行っています。

技術職は水道(上水道)、簡易水道、公共下水道、営農用水道など多種の業務を2名で担い、管渠整備や排水設備の完成検査業務や施設の維持管理を行いながら事故などの緊急時には応急対応に従事し、平時においては施設更新など投資計画の立案、施工なども行っています。

下水道事業の技術職には専門的な知識が必要なことはもちろんですが、下水道施設の状況把握、災害発生時の迅速な対応、関係機関との連携などその担う業務が幅広いため、多くの経験を必要とします。しかしながら現職の技術職員が高齢化し退職した後は、本事業においてはその知見の継承が今後の課題となっています。なお、終末処理場の運営管理については民間業者に委託し、効率的な業務の推進に努めています。

第3章 経営方針

下水道事業の現状を踏まえ、経営方針は次のとおりとします。

①まちの環境を守っていく下水道

平成12年に供用開始されてから19年を経過し、未だ整備計画区域における管渠整備事業が進行中ですが、整備完了に向けては下水道が地域の水質保全を担う重要な社会インフラであること、これらの設備を保持していくことが将来のために重要であることを周知していかなければなりません。

そのために水洗化率の向上を目指して下水道接続へのPRを行い、施設保持のために計画的に施設更新を行うなど施設機能の維持に努めていきます。

②災害に強い下水道

地震や風水害は突発的に発生します。マグニチュード7以上の大地震が起きれば耐震基準に満たない管渠や終末処理場は大きく破損して汚水の処理機能を減退させ、台風やゲリラ豪雨による強い雨風は浸水被害を引き起こすなど、住民生活に大きな被害をもたらします。

自然の脅威に対しできることは限られますが、施設の耐震化、計画的な施設の機能維持管理を進めて災害に強い下水道施設を築いていきます。それでもなお被害が発生した時は、「上下水道事業業務継続計画」及び日本下水道事業団との災害支援協定に基づき、関係機関と連携を取りながら迅速かつ的確な応急措置を行って一刻でも早い復旧作業を行い、住民生活への負担を軽減できるよう努めます。

職員については年に一度、災害復旧と応急活動に関する訓練を実施し、緊急事態に迅速に行動できるよう備えていきます。また、技術職員の研修や育成を積極的に行い、知識と経験の継承を確実に行っていきます。

③安定した経営の元で供用される下水道

平成29年に実施した使用料改定により増収となったものの、未だ事業運営においては一般会計からの繰入金に頼らざるを得ず、健全な経営とは言えません。今後、必要なときは料金の値上げや経常経費の見直しを行い、衛生的な環境を永続的に残せるよう、健全経営に努めます。また、公営企業会計へ移行し、経営状況の「見える化」に取り組んでいきます。

第4章 投資・財政計画

1. 投資計画

① 下水管渠整備事業

下水管渠整備は現在も進行中であり、その進捗状況は対計画比で67.1%となっています。平成30年度は下愛冠と西町において施工しました。今後も西町、下愛冠、郊南、里見が丘を順次整備していく予定です。

◆ 予定する投資額

(単位:千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
235,500	174,000	174,000	174,000	174,000	174,000	174,000	174,000	174,000	174,000

② 終末処理場長寿命化計画

終末処理場の長寿命化を図るべく、施設の老朽化状況や耐用年数など現況を把握し、修繕や改築、更新などを限られた予算の中で計画的に実施していくストックマネジメントを策定します。これに沿って今後終末処理場の設備や建築設計、工事を行っていきます。

◆ 予定する投資内容・金額

(単位:千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
24,000	18,000	75,500	184,000	137,500	116,000	36,000	501,000	501,000	0
ストックマネジメント計画	処理場機械・電気工事 1式	処理場機械・電気工事1式建築機械詳細設計	処理場建築・機械設計1式ストックマネジメント計画	処理場機械工事・ストックマネジメント計画	処理場詳細設計	処理場土木建築機械電気工事 1式	処理場土木建築機械電気工事1式	処理場土木建築機械電気工事1式	

2. 財政計画

【収益的収支の計画】

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	126,135	135,729	132,952	135,403	137,900	140,445	143,039	145,683	148,377	151,123
		(1) 営 業 収 益 (B)	56,597	57,729	58,882	60,059	61,260	62,485	63,734	65,008	66,308	67,634
		ア 使 用 料 収 入	56,597	57,729	58,882	60,059	61,260	62,485	63,734	65,008	66,308	67,634
		イ そ の 他										
		(2) 営 業 外 収 益	69,538	78,000	74,070	75,344	76,640	77,960	79,305	80,675	82,069	83,489
		ア 他 会 計 繰 入 金	69,035	77,500	73,570	74,844	76,140	77,460	78,805	80,175	81,569	82,989
		イ そ の 他	503	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	126,135	135,729	132,952	135,403	137,900	140,445	143,039	145,683	148,377	151,123
		(1) 営 業 費 用	105,806	107,733	112,215	114,459	116,747	119,081	121,462	123,891	126,368	128,894
		ア 職 員 給 与 費	18,892	20,884	21,301	21,727	22,161	22,604	23,056	23,517	23,987	24,466
		うち 退 職 手 当	1,592	1,608	1,640	1,672	1,706	1,740	1,775	1,810	1,846	1,883
		イ そ の 他 経 費	86,914	89,132	90,914	92,732	94,586	96,477	98,406	100,374	102,381	104,428
		(2) 営 業 外 費 用	20,329	20,532	20,737	20,944	21,153	21,364	21,577	21,792	22,009	22,229
		ア 支 払 利 息	20,329	17,667	15,843	20,944	21,153	21,364	21,577	21,792	22,009	22,229
うち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【計画の詳細】

収益的収支～事業を運営していく上での経常収支を表します。

◆営業収益

・使用料収入～処理人口の増加に合わせ、毎年1%増を見込んでいます。

◆営業外収益

・他会計繰入金～収益的収支において生じた差額について、一般会計から繰り入れるお金です。

◆営業費用

・職員給与費～事務職2名分の給与費です。俸給額が大幅に変動することは少なく、異動による職員の経験年数、人数や年齢によって変動します。

・その他経費～終末処理場の運営費、管渠の修繕、維持管理費など下水道業務を運営していくための経費です。

◆営業外費用

・支払利息～建設改良費の財源として借り入れた企業債の利息です。借入の時点で償還額や利率が決まっています。今後の償還残高を基に計上しています。

◆収支差引～一般会計から不足分について繰り入れているので、収支差引はゼロとなっています。

【資本的収支の計画】

(単位:千円, %)

区 分		年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
資本的 収支	資本的 収入	1 資本的収入(F)	402,655	346,911	406,962	513,224	462,641	437,699	340,172	800,523	785,402	277,854	
		(1) 地方債	127,900	96,000	124,750	179,000	155,750	145,000	105,000	337,500	337,500	87,000	
		うち資本費平準化債											
		(2) 他会計繰入金	144,693	145,623	148,169	145,926	141,838	138,390	120,857	116,202	101,075	94,521	
		(3) 他会計借入金											
		(4) 固定資産売却代金											
		(5) 国(都道府県)補助金	120,750	96,000	124,750	179,000	155,750	145,000	105,000	337,500	337,500	87,000	
		(6) 受益者負担金	9,029	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	(7) その他	283	288	293	298	303	309	315	321	327	333		
	資本的 支出	2 資本的支出(G)	402,655	346,911	406,962	513,224	462,641	437,699	340,172	800,523	785,402	277,854	
		(1) 建設改良費	296,058	229,289	287,534	396,794	351,069	330,360	251,167	716,990	717,829	217,685	
		うち職員給与費	7,108	7,250	7,395	7,542	7,692	7,845	8,001	8,161	8,324	8,490	
		(2) 地方債償還金(H)	106,097	117,622	119,428	116,430	111,572	107,339	89,005	83,533	67,573	60,169	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他	500												
3 収支差引 (F) - (G) (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【計画の詳細】

資本的収支～事業に係る建設改良などの投資活動を行う上での収支を表します。

◆資本的収入

- ・地方債～建設改良において、その費用をその工事を行った年においてのみ負担させることが適当でない判断されるとき、負担を平準化させるために財務省や関係機関から財源の借入れを行います。今回の計画では管渠整備と終末処理場長寿命化計画において借入れを予定しています。
- ・他会計繰入金～他の会計が負担することが適当とみられる建設改良費に充てる財源としてもらう負担金です。収益的収支における繰入金と違うのは、そのほとんどは一般会計が借入できる過疎債という地方債を財源にしており、一般会計の単独費用負担に拠らないことです。
- ・国(都道府県)補助金～管渠整備、終末処理場長寿命化計画において活用する予定です。
- ・受益者負担金～下水道が整備されることによって土地の評価額が上がるなどの利益を受けることが明らかな方(土地所有者)に対し事業費の一部を負担していただくお金です。

◆資本的支出

- ・建設改良費～管渠や終末処理場、機械備品等に係る整備費用です。既存設備の修繕費はここに含まれません。ここでの職員給与費は技師1名分の費用です。
- ・地方債償還金～建設改良費の財源として借入れた地方債の償還元金です。現在の償還見込額に今後の借入見込み額を加えて計上しています。

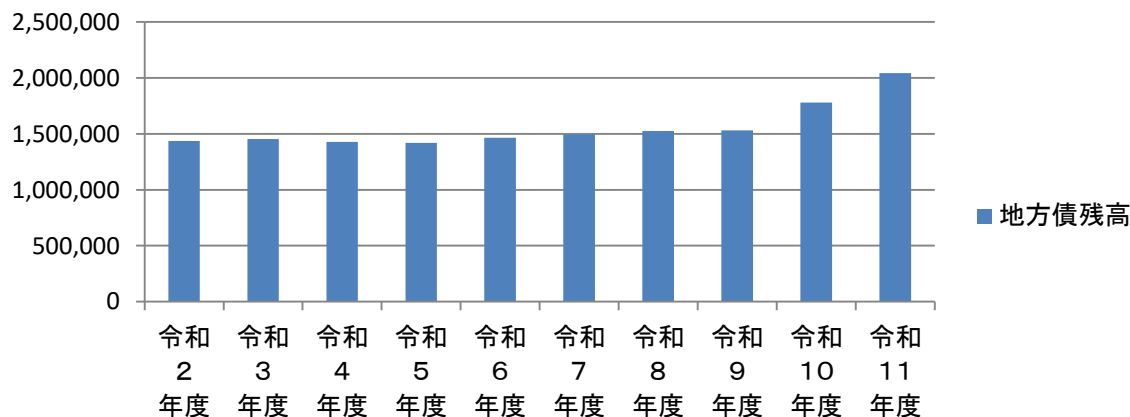
第5章 今後の経営見込み

1. 将来的な見通し

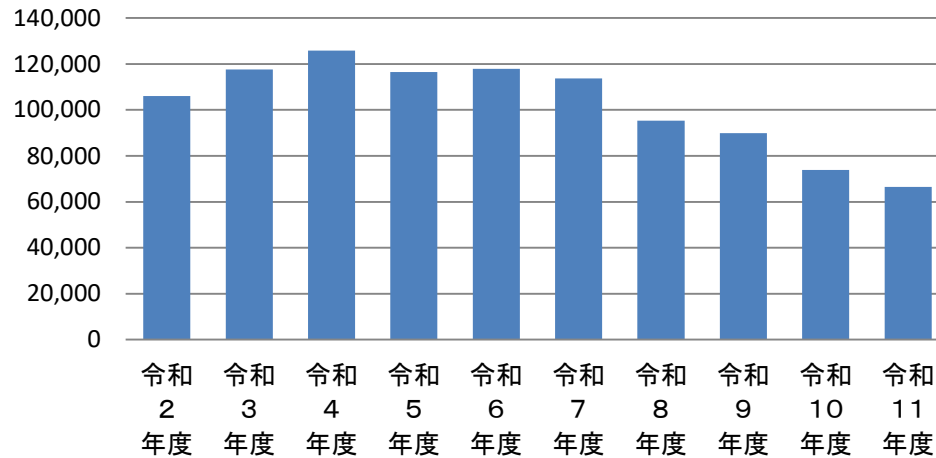
平成29年4月に実施した使用料改定により年間5千万円台の使用料収入が見込めるようになりましたが、今後管渠整備が進むにつれ施設は増加する一方で既存施設の老朽化は進み、維持管理費用も増加していくものと予想され、より多くの使用料収入が必要となります。行政人口そのものが緩やかに減少していく傾向の一方で管渠整備事業は進みますので供用開始区域の人口は増えていきますが、その中から水洗化人口を増やしていかなければ使用料収入が頭打ちになり、その費用負担を使用料の値上げ見直しに求めるなど下水道を使用する者にその負担が行くこととなります。使用料収入で賄えない分は一般会計からの繰入金に頼ることになりますが、事業規模が大きくなるにつれてその額は大きくなり、10年後には8千万円まで増加する見込みです。今後10年で料金収入は9%増える見込みですが、一般会計繰入金は50%以上増える見込みとなっています。

限られた予算の中で維持管理を含めた施設保持に取り組むため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設更新、修繕、改良を行っていくところですが、財源を地方債に頼るところが大きく、その償還利子や元本の返済が後々大きな負担になる可能性があります。資本費平準化債を活用するなど、特定の時期に負担が偏らないよう配慮していく必要があります。管渠整備事業の完了までには一定の償還計画を整備して公債費を抑制していかなければなりません。

地方債残高の見込み(千円)

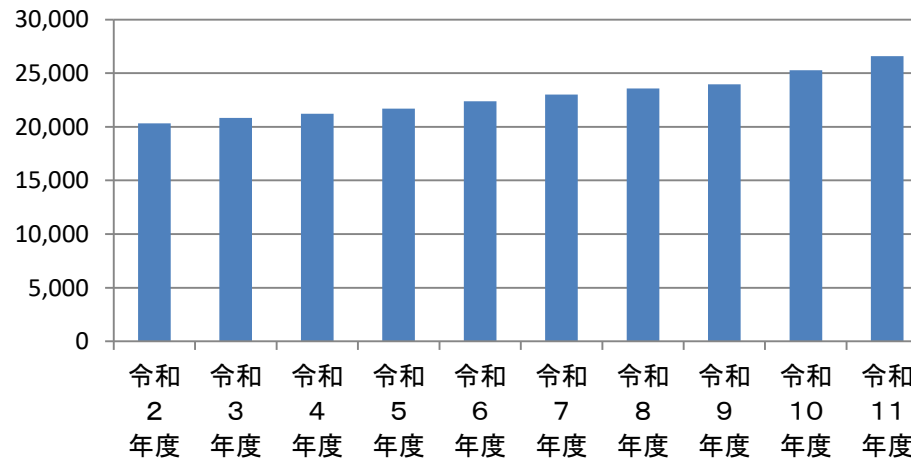


地方債償還金の見込み(千円)



※元本の償還は借入してから5年後です。投資した施設によって償還年限が変わります。

地方債支払利息の見込み(千円)



2. 料金の状況

現在の料金体系は以下のとおりです。(税抜き)

種類及び区分	基本水量	料 金		備 考
		基本料金	超過料金	
家事用Ⅰ	8m ³	1,240 円/月	148 円/m ³	ひと月の使用料が5m ³ を超えるもの
家事用Ⅱ	5m ³	777 円/月		ひと月の使用料が5m ³ を超えないもの
業務用	15m ³	2,333 円/月	148 円/m ³	
団体用	15m ³	2,333 円/月	148 円/m ³	
工業用	40m ³	6,222 円/月	148 円/m ³	
公衆浴場用	100m ³	3,333 円/月	27 円/m ³	

平成29年4月、20年ぶりに水道料金(基本料金・超過料金)について加重平均約20%の値上げを行いました。今後施設の老朽化が進みその費用が大きくなり一般会計に負担をかけるようになれば、利用者負担の原則に沿って再び料金の値上げを検討する必要があるものと考えられます。

その場合、適切な時期に適切な料金の改定を検討しなければ平成29年度のように20%以上の大幅な値上げに踏み切ることになりかねないことから、5年おきに料金改定の検討を行い、必要に応じて公共下水道審議会を開催して経営状況や将来推計についての議論を経て適切な料金改定を図っていきます。

3. 下水道事業の広域化及び官民連携の活用について

管渠整備が進めば自ずと施設は増加して維持管理費用は高まり、一方でいかに今後水洗化人口が増えようとも将来的な総人口減が予想される中では使用料収入は近いうちに減少していき、経費回収率は低下していきます。加えて下水道職員の不足、技術的知見の継承が危ぶまれていく中、下水道事業を取り巻く社会環境は決して明るくないことから、経営や施設管理等を自治体の枠を超えて統合し持続的な事業経営を目指していく「広域化」という考え方があります。また、施設などは自治体の資産としますがその運営について民間企業に事業を委託する「官民連携」も事業継続のための選択肢として提唱されています。

現状は料金算定・徴収や管渠管理、工事監督などを直営とし、終末処理場の業務については民間業者に委託しています。管渠整備が途上であるうちは周辺自治体との連携による広域化は難しく、また官民連携の取組も検討段階には至りませんが、整備終了後は上記課題についてしっかりと向き合い、どのような方法をとるのが事業継続の道としてふさわしいか検討してかなければなりません。